

警察庁規第49年3月
警察交通局規制
各管区警察局交通規制
監視府県警察

現在、右折交通流の多い交差点において、いわゆる時差式信号現象(信号方式)を利用しているものが全国で2,253箇(昭和48年11月末現在)あるが、この方式の実施については、道路の危険性が高いので、実施するよう配意されたい。田されているものについても、この指針に基づいて実施するよう配意されたい。

急に改善をはかられたい。

告発ルポ第4弾

これでいいのか

交通行政

2

交差点で右折しようとして、対面信号が赤になつても対向車が止まらない——運転者にとって「恐怖」以外の何ものでもないだろう。横須賀市の「時差式信号」交差点で死亡事故が起つたが、神奈川県警は、警察庁がその危険性を指摘していたにもかかわらず、二十四年間も放置してきた。事故を予測できながら、なぜ未然に防げなかつたのか。この事故をきっかけに、神奈川県の弁護士や学者、市民団体などが近く「交通行政市民オンブズマン」を設立する。

普段車を運転している人ならイメージやすいと思うのだが、交差点を右折するとき、私たちドライバーは

1、交差点の中央でウインカーを出しながら対向車が通り過ぎるのを待つ。2、対向車が途切れたら、その隙に右折するが、最後まで途切れない場合は、目の前の信号が赤になつてから速やかに右折する。

という流れで運転している。うかうかしていると、交差点の真ん中で取り残されたまま左右の車が流れ始めるので、気分的には急いで「右折」という行動をとっているはずだ。

このとき頭の中では、「さあ、信号が赤になつたから、対向車も止まるだろ」と予測している。つまり、「も

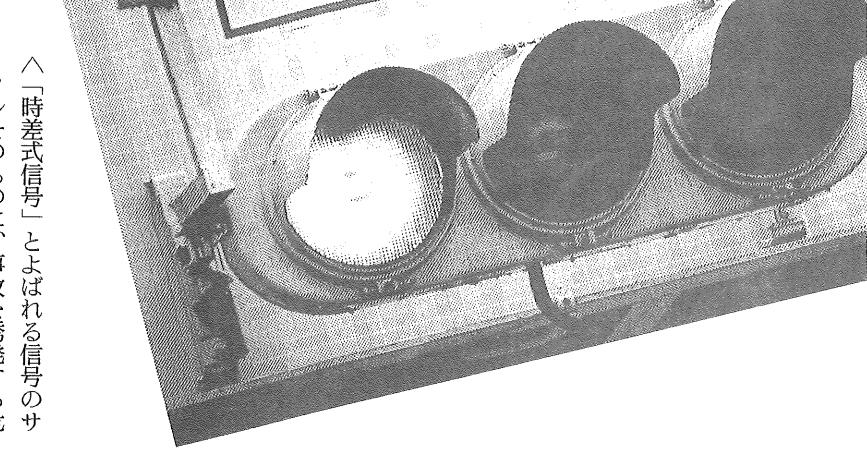
「時差式信号」が事故を生む

24年間も放置して

いた神奈川県警の「罪」

柳原三佳 ジャーナリスト

機信号式差時



「時差式信号」とよばれる信号のサイクルそのものに、事故を誘発する危険があることがわかつきました。私のみの限り、神奈川県内の時差式信号では、いつ、誰が事故の犠牲者になつてもおかしくない状況です。ぜひ、一般のドライバーに、この危険性を知つていただきたいと思い、お手紙を差し上げる次第です。」

神奈川県横須賀市の工藤昇弁護士から手紙が届いたのは、今年三月のことだった。時差式信号が設置された神奈川県の弁護士や学者、市民団体などが近く「交通行政市民オンブズマン」を設立する。

す。危険性が十分にあると思つたからだ。

普段車を運転している人ならイメー

ジしやすいと思うのだが、交差点を右折するとき、私たちドライバーは1、交差点の中央でウインカーを出しながら対向車が通り過ぎるのを待つ。2、対向車が途切れたら、その隙に右折するが、最後まで途切れない場合は、目の前の信号が赤になつてから速やかに右折する。

乗つて現場の交差点へ向かった。そして、加害者のAさんと同じルートをたどりながら、何度もその交差点で右折を繰り返してみた。

数回走ると、私にもそこがいかに恐ろしい交差点であるかがよくわかつた。もし私が何も知らずに右折していたら、Aさんと同じような事故を起こ

いくつかの交差点では、右折車と直進車の衝突事故の発生率が異常に高く、実際に死者まで出ているというのだ。手紙の最後は、

「警察の怠慢によって、貴重な人命が危険にさらされるという状態は、なんとしても変える必要があります。」

「時差式信号」という言葉は、いたが、それが具体的にどういもの

なか、これまでじっくり考えてみたことはなかつた。しかし、事故を防ぐためにつくられたはずの信号が、逆に事故を誘発しているとなれば、問題で

ある。早速、横須賀市の工藤昇弁護士を訪ねて話を聞くことにした。

工藤弁護士が、時差式信号のサイクルに疑問を持ったのは、ある死亡事故の加害者の刑事弁護を引き受けたこと

がきっかけだった。「業務上過失致死」で起訴された会社員Aさん(当時二十九歳)は、一九九六年十月九日の夜、横須賀市内の国道16号安浦交差点を右折しようとして、対向車線を直進してきたバイクと衝突した。

Aさんは、急ブレーキをかけて衝突を避けようとしたが間に合わず、全身を強く打つて、約三時間後に死亡した。工藤弁護士は、事故の状況について

バイクに乗つっていたBさん(当時十六歳)は、急ブレーキをかけて衝突を避けようとしたが間に合わず、全身を強く打つて、約三時間後に死亡した。工藤弁護士は、事故の状況について

十六歳)は、急ブレーキをかけて衝突を避けようとしたが間に合わず、全身を強く打つて、約三時間後に死亡した。工藤弁護士は、事故の状況について

いくつのかの交差点では、右折車と直進車の衝突事故の発生率が異常に高く、実際に死者まで出ているというのだ。手紙の最後は、

「乗用車を運転していたAさんは、右折をするため交差点の手前でワインカーを出し、減速して、黄色信号のうち手紙の最後は、

「警察の怠慢によって、貴重な人命が危険にさらされるという状態は、なん

としても変える必要があります。」

「時差式信号」という言葉は、いたが、それが具体的にどういもの

なか、これまでじっくり考えてみたことはなかつた。しかし、事故を防ぐためにつくられたはずの信号が、逆に事故を誘発しているとなれば、問題で

ある。早速、横須賀市の工藤昇弁護士を訪ねて話を聞くことにした。

工藤昇弁護士が、時差式信号のサイクルに疑問を持ったのは、ある死亡事故の加害者の刑事弁護を引き受けたこと

がきっかけだった。「業務上過失致死」で起訴された会社員Aさん(当時二十九歳)は、一九九六年十月九日の夜、横須賀市内の国道16号安浦交差点を右折しようとして、対向車線を直進してきたバイクと衝突した。

Bさん(当時二十九歳)は、急ブレーキをかけて衝突を避けようとしたが間に合わず、全身を強く打つて、約三時間後に死亡した。工藤昇弁護士は、事故の状況について

十六歳)は、急ブレーキをかけて衝突を避けようとしたが間に合わず、全身を強く打つて、約三時間後に死亡した。工藤昇弁護士は、事故の状況について

てこう語る。

「乗用車を運転していたAさんは、右折をするため交差点の手前でワインカーを出し、減速して、黄色信号のうち

手紙の最後は、

「警察の怠慢によって、貴重な人命が危険にさらされるという状態は、なん

としても変える必要があります。」

「時差式信号」という言葉は、いたが、それが具体的にどういもの

なか、これまでじっくり考えてみたことはなかつた。しかし、事故を防ぐためにつくられたはずの信号が、逆に事故を誘発しているとなれば、問題で

ある。早速、横須賀市の工藤昇弁護士を訪ねて話を聞くことにした。

工藤昇弁護士が、時差式信号のサイクルに疑問を持ったのは、ある死亡事故の加害者の刑事弁護を引き受けたこと

がきっかけだった。「業務上過失致死」で起訴された会社員Aさん(当時二十九歳)は、一九九六年十月九日の夜、横須賀市内の国道16号安浦交差点を右折しようとして、対向車線を直進してきたバイクと衝突した。

Bさん(当時二十九歳)は、急ブレーキをかけて衝突を避けようとしたが間に合わず、全身を強く打つて、約三時間後に死亡した。工藤昇弁護士は、事故の状況について

十六歳)は、急ブレーキをかけて衝突を避けようとしたが間に合わず、全身を強く打つて、約三時間後に死亡した。工藤昇弁護士は、事故の状況について

